

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	交通反則者ファイル
行政機関等の名称	大分県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大分県警察本部交通部交通指導課
個人情報ファイルの利用目的	迅速、適正な交通反則通告に関する事務を行うために利用する
記録項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 氏名</li> <li>2 生年月日</li> <li>3 性別</li> <li>4 免許証番号</li> <li>5 住所</li> <li>6 交通違反日</li> <li>7 告知日</li> <li>8 交通違反名</li> <li>9 使用車両（車種のみ）</li> <li>10 反則金額</li> </ol>
記録範囲	交通違反時における、交通反則告知書記載の内容
記録情報の収集方法	本人保有の運転免許証の記載内容、本人の申し立て及び警察官の現認状況等から収集したもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	各都道府県警察
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 大分県警察本部警務部警務課
	(所在地) 〒870-8502 大分県大分市大手町3-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	